

佐伯市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	80,234	43,974,813	765,996	9,044,548	20.6	22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

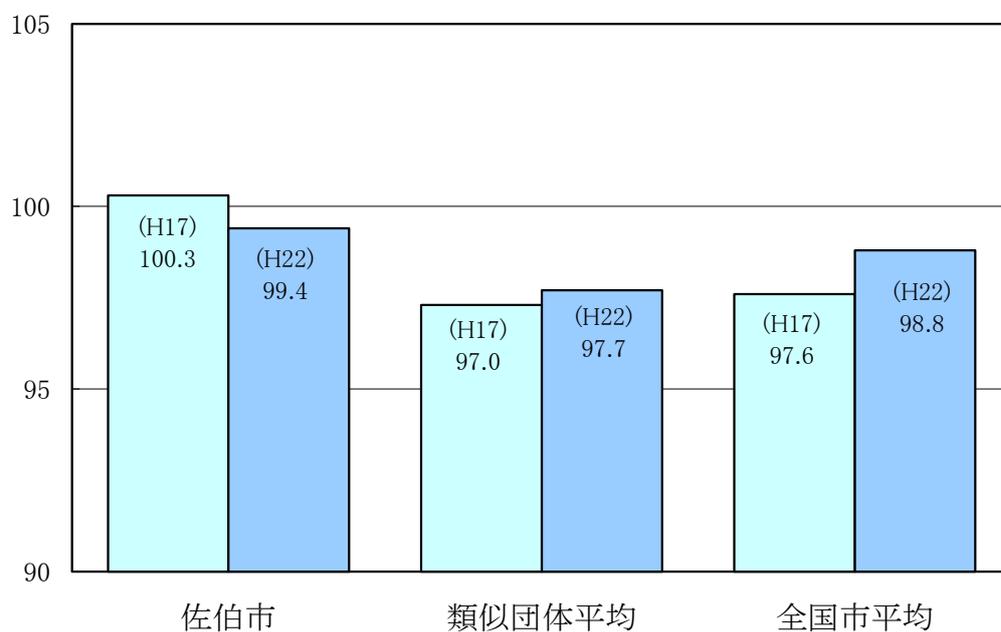
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	937	3,692,670	574,855	1,581,088	5,848,613	6,242	6,119

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成18年1月1日より管理職手当を20%カット
- ・平成18年4月1日より職員給料を5%カット

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
	A				%	%
	円					

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の 支給	較差	勧告		
	A				月	月
	月					

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	443,500	461,400	480,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐伯市	43.4 歳	339,611 円	372,322 円	365,581 円
大分県	43.9 歳	352,484 円	432,865 円	384,703 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.8 歳	335,606 円	394,618 円	366,140 円

②教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	43.9 歳	344,088 円	352,624 円
大分県	46.2 歳	405,255 円	447,537 円
類似団体	43.3 歳	330,615 円	356,088 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		佐伯市	大分県	国
一般行政職	大学卒	169,860 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	137,275 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,275 円	140,100 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—
教育職	大学卒	169,860 円	199,700 円	—
	高校卒	137,275 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,109 円	301,692 円	376,512 円
	高校卒	214,301 円	256,999 円	322,189 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

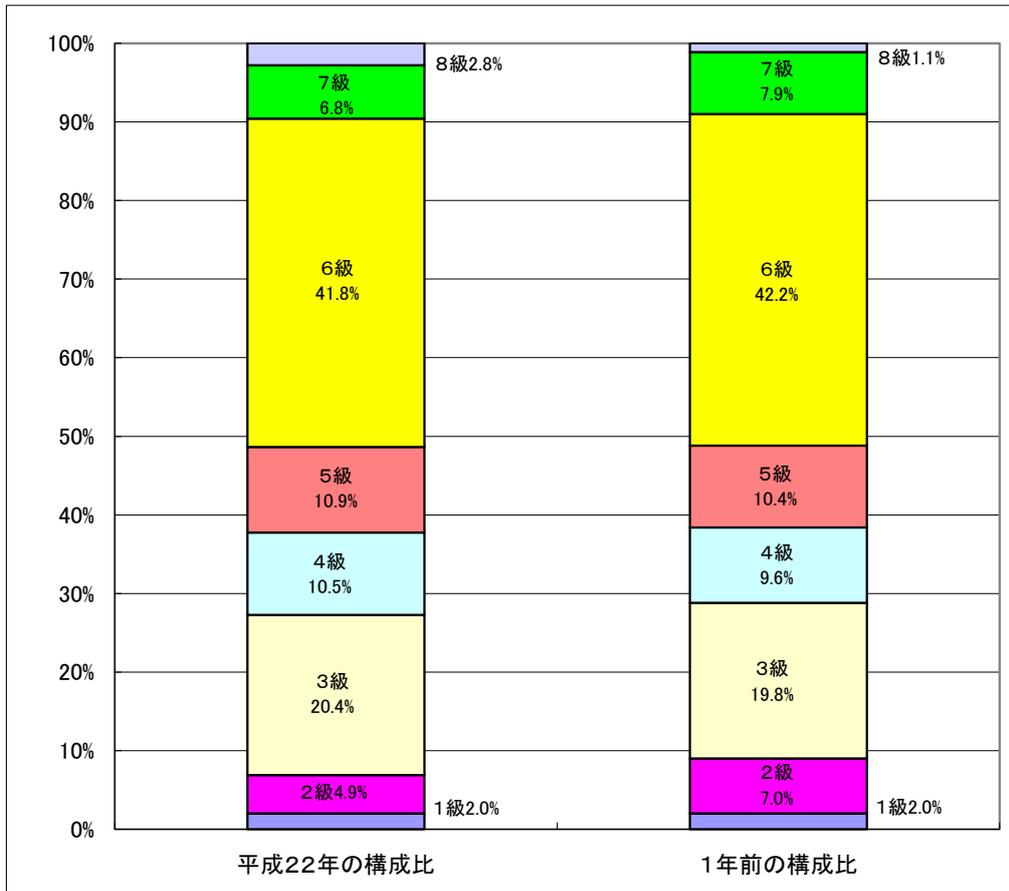
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長、振興局長、困難次長	20 人	2.8 %
7 級	課長、困難分室長、困難参事	49 人	6.8 %
6 級	参事、課長補佐、分室長補佐、 困難係長、困難副主幹	299 人	41.8 %
5 級	係長、副主幹	78 人	10.9 %
4 級	主査	75 人	10.5 %
3 級	主任	146 人	20.4 %
2 級	事務員、技術員	35 人	4.9 %
1 級	事務員、技術員	14 人	2.0 %

(注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月に9級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 伯 市	大 分 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,674 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,737 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (-)月分 (-)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

佐 伯 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	—)				
1人当たり平均支給額	7,389 千円	27,781 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		4,402 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		880,468 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
診療所医師	14 %	5 人	14 %

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	36,839 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	292,377 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	11.7 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防署	災害現場への出動	1回300円
船員手当	大島航路	運行業務	給料×6%又は8%
医師手当	医師	診療所への勤務	月額105,000円又は60,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	160,395 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	186 千円
支給実績(20年度決算)	174,534 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	188 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 ・特定扶養加算(16歳~22歳) 5,000円	同じ		174,540 千円	258,578 円
住居手当	・借家(12,000円以上の者) 最高27,000円まで ・持家 2,500円(新築6年間は2,000円加算)	異なる		76,476 千円	111,157 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2Km以上から55Km未満までの20区分を4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用者の距離区分(片道2kmから60km以上)、金額(2,000円から24,500円)	81,057 千円	103,654 円
管理職手当	給料月額×役職に応じた支給率(5.6~12%)	異なる		49,895 千円	445,492 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	異なる	交通距離区分の金額(4,000円から29,000円)	0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	748,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(880,000 円)	992,000 円/	500,000 円
	副市町村長	644,400 円	804,000 円/	395,000 円
		(716,000 円)		
報 酬	収入役	- 円	円/	円
		(- 円)		
	議長	434,000 円	690,000 円/	359,000 円
報 酬		(円)		
	副議長	391,000 円	620,000 円/	295,000 円
		(円)		
報 酬	議員	368,000 円	560,000 円/	267,600 円
		(円)		
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(21年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	880,000×50/100×48月	21,120,000円	任期終了時
	収入役	716,000×40/100×48月	13,747,200円	任期終了時
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

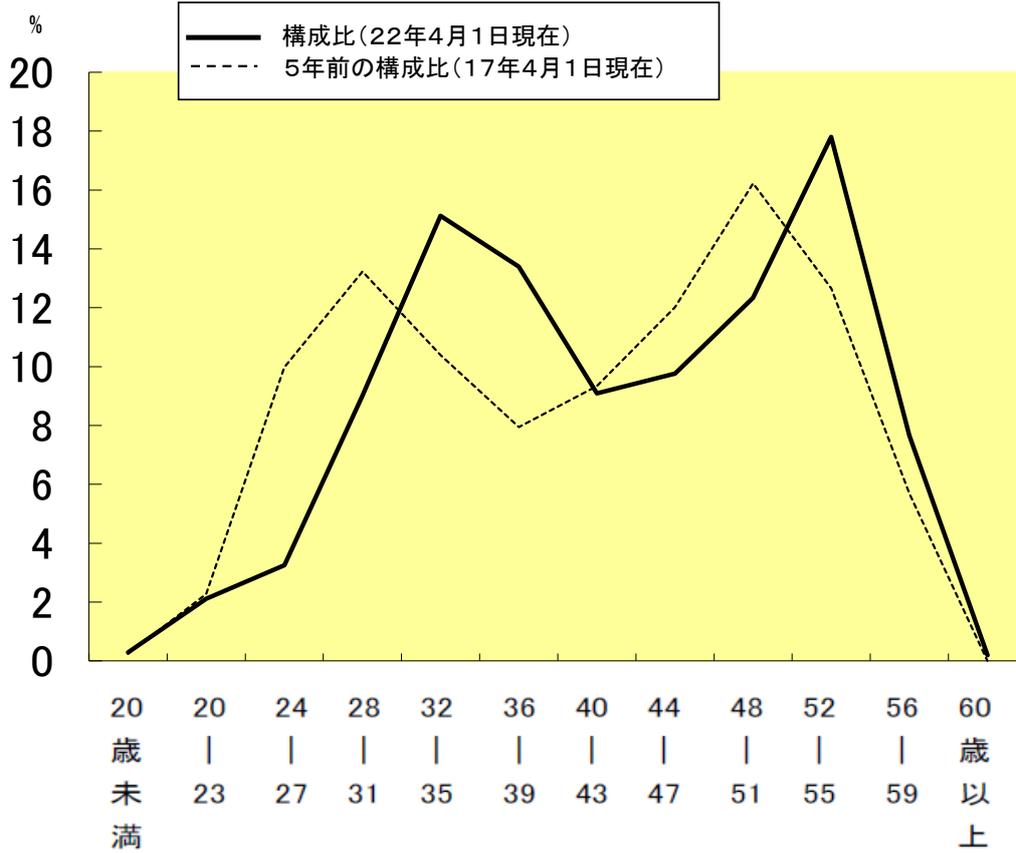
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前 年増 減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通 会計 部門	議会	8	8	0	
	総務	181	172	△ 9	機構改革に伴う総務担当職員減
	税務	54	55	1	機構改革に伴う税務担当職員増
	農林水産	89	89	0	
	商工	33	36	3	機構改革に伴う商工担当職員増
	土木	93	95	2	都市計画業務の増加に伴う職員増
	民生	130	126	△ 4	包括支援センターの統合による職員減
	衛生	84	85	1	機構改革に伴う衛生担当職員増
	計	672	666	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.24 人)
	教育部門	147	125	△ 22	給食センターの民間委託による職員減
消防部門	119	116	△ 3	退職者不補充による減	
小 計	938	907	△ 31	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.36 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	18	14	△ 4	嘱託職員化による診療所事務担当職員減
	水道	43	45	2	機構改革に伴う簡易水道担当職員増
	交通	3	3	0	
	下水道	25	24	△ 1	下水道、生活排水工務係の統合による担当職員減
	その他	48	52	4	介護認定係新設による職員増
小 計	137	138	1		
合 計		1,075	1,045	△ 30	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.24 人
		[1,285]	[1,285]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	22人	34人	94人	158人	140人	95人	102人	129人	186人	80人	2人	1,045人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	767	737	715	699	672	666	△101 (△13.2%)
教育	192	178	164	151	147	125	△67 (△35.0%)
警察							() (%)
消防	120	121	120	120	119	116	△4 (△3.3%)
普通会計計	1,079	1,036	999	970	938	907	△172 (△16.0%)
公営企業等会計計	154	156	142	135	137	138	△16 (△10.4%)
総合計	1,233	1,192	1,141	1,105	1,075	1,045	△188 (△15.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 900,374	千円 68,259	千円 231,944	% 25.8	% 25.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 35	千円 143,875	千円 26,667	千円 61,402	千円 231,944	千円 6,627	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成18年1月1日より管理職手当を20%カット
- ・平成18年4月1日より職員給料を5%カット

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐伯市	43.5 歳	292,409 円	537,194 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐 伯 市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,746 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,609 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (-)月分 勤勉手当 1.40 月分 (-)月分	(21年度支給割合) 期末手当 月分 ()月分 勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

佐 伯 市			（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	-				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	15,624 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	- %
手当の種類(手当数)	該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	10,760 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	316 千円
支給実績(20年度決算)	8,820 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	276 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族である子、父母等 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人目 11,000円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同じ		7,607 千円	271,661 円
住居手当	・借家(12,000円以上の者) 最高27,000円まで ・持家 2,500円(新築6年間は2,000円加算)	異なる		3,323 千円	114,568 円
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2Km以上から55Km未満までの20区分を4,500円から27,200円まで	異なる	自動車などの交通用具利用者の距離区分(片道2kmから60km以上)、金額(2,000円から24,500円)	2,520 千円	89,989 円
管理職手当	給料月額×役職に応じた支給率(5.6～12%)	異なる		2,459 千円	409,807 円
宿日直手当	一夜5,100円	異なる	4,500円	0 千円	0 円